

各教育局長 様

学校教育局参事（生徒指導・学校安全）

児童生徒の安全確保対策の徹底について（通知）

平成26年2月12日付け教生学第772号通知により点検を実施したこのことについて、別添のとおり結果を取りまとめましたので通知します。

これまで各学校では、地域の実情に応じ、児童生徒の安全確保や安全教育に取り組んできたところですが、今回の点検では、一部の学校において、地域の関係団体と連携・協力した通学路の安全点検や登下校時、授業中、放課後等における学校内外の巡回等の取組などが行われていないなど、安全確保対策が十分ではない状況が見られました。

については、管内の市町村教育委員会に対し、本点検結果を送付するとともに、新入学の時期を迎えることから、次の点に留意して児童生徒の安全確保の徹底を図るよう、改めて指導願います。

記

1 通学路の安全点検と要注意箇所の周知の徹底

- (1) 通学路周辺の状況が、施設の新設や改修、季節によって変化することを踏まえ、教育委員会、学校、PTA、警察、道路管理者、地域の関係団体等による通学路の合同点検を定期的に実施するとともに、対策が必要な箇所については、関係機関と連携をとり、環境整備を行うこと。
- (2) 通学路において、人通りが少ないなど、児童生徒が登下校の際に注意を払うべき箇所や、交番、「子ども110番の家」等の児童生徒が緊急避難できる場所を、「通学路安全マップ」などにより児童生徒や保護者に周知徹底すること。

2 地域全体で児童生徒を見守る体制の整備

- (1) PTAや地域住民等、学校支援のボランティアの協力を得て、「あいさつ」や「声がけ」による児童生徒の見守り、巡回、「子ども110番の家」の整備、看板の設置など、地域全体で児童生徒の安全を見守る体制を整備すること。
- (2) 学校支援のボランティアの協力を得るに当たっては、例えば、交代で数か月に1回程度、通学路に立つなど、個人の負担を少なくする配慮を行うこと。

3 児童生徒に危険予測・回避能力を身に付けさせるための安全教育の推進

- (1) 通学安全マップの作成に児童生徒を参加させるなどして、通学路やその近くには危険な箇所があり、交通事故や犯罪に巻き込まれる可能性があることなど、児童生徒が自ら実感を持って危険箇所を認識できるよう指導を工夫すること。
- (2) 警察官や防犯の専門家の協力を得た防犯訓練や防犯教室を毎年実施し、具体的な場面を設定したロールプレイング等の手法を活用するなどして、実践的な対処方法を身に付けさせること。また、大声を上げる、教職員や保護者に知らせる、交番や「子ども110番の家」に駆け込む等の対処方法を、児童生徒の発達の段階に応じて、「いかのおすし」という合い言葉による指導を繰り返し丁寧に行うなどして、身に付けさせること。
- (3) 万一不審者を見かけたり、犯罪につながる事態が起こったりした場合は、どんな小さなことであってもためらわずに、「いつ」、「どこで」、「どのような人が」、「何をしていた」といった基本的な情報を周囲の信頼できる大人や警察に確実に知らせる習慣を身に付けさせること。

4 不審者等に関する情報の共有

- (1) 日頃から警察等の関係機関、PTAや地域住民等と連携して、不審者の出没や児童生徒への声かけ事案等に関する情報、事件・事故の発生に関する情報、通学路における工事等の情報などについて、速やかに収集・伝達できる体制を整備するとともに、学校において情報を入手した場合は、迅速に児童生徒や保護者に伝えること。
- (2) 情報を収集・伝達する場合は、例えば、第一報はどこに入れるのか、どのような手段（電話、携帯電話、ファックス、メール等）で情報を誰が流すのかなどのルールについて、あらかじめ関係者間で共通理解を図っておくこと。

5 警察との連携

- (1) 保護者が、不審者の声かけやつきまといなどの犯罪発生情報や、防犯に関する情報を迅速に入手して適切に対応することができるよう、新学期において、新入学児童生徒の保護者に対して、北海道警察作成の広報チラシ「ほくとくん防犯メール」（別添1）及び「子どもを犯罪から守るために」（別添2）を配布し、「ほくとくん防犯メール」への登録や不審者を見かけた際などの警察への通報について周知すること。
- (2) 地域における不審者情報の速やかな共有を促進するため、学校や教育委員会のホームページにおいて、道警の「ほくとくん防犯メール」サイト（以下のアドレス）をリンクし、広く周知を図ること。
(http://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/info/seian/bouhan_mail/top.html)
- (3) 学校のホームページを開設していない場合には、各自治体や市町村教育委員会のホームページに当該サイトをリンクし、その旨を保護者に知らせたり、学校便り等に当該サイトの URL を掲載したりするなど、周知する方法を工夫すること。

6 関連通知

- (1) 「児童生徒の安全確保対策の徹底について」
(平成26年2月12日付け教生学第772号学校教育局参事（生徒指導・学校安全）通知)
- (2) 「登下校時における幼児児童生徒の安全確保について」
(平成25年7月2日付け教生学第263号学校教育局参事（生徒指導・学校安全）通知)

(生徒指導・学校安全グループ)

メールで届ける安全・安心

～ほくとくん防犯メール～

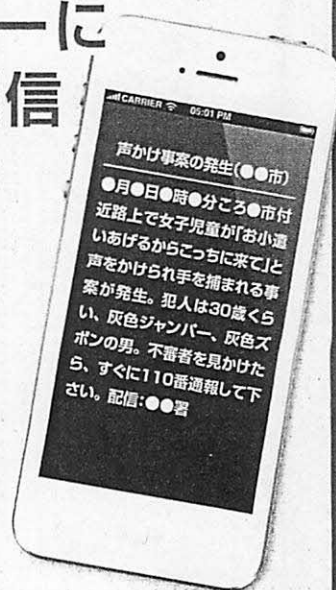


登録無料



子どもに対する声かけ事案や
犯罪発生情報等を

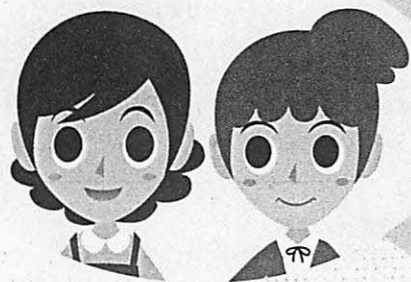
タイムリーに
メール配信
します!



※配信イメージ

もう心配いらない
今日から私も
防犯メール

あっちから
帰ろう!

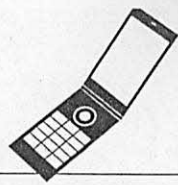


ほくとくん防犯メール

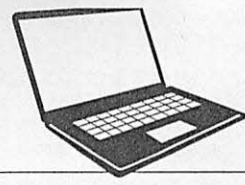
検索

北海道警察・(公財)北海道防犯協会連合会

お問い合わせ／北海道警察本部安全・安心まちづくり推進室 電話／011-251-0110



登録手順



1 はじめに

インターネットに接続。
北海道警察を検索してホーム
トップページにある「ほくとく
くん防犯メール」をクリック。
携帯電話の場合、QRコード
を読み取れば簡単にアクセス
できます。



下記アドレスを入力して直接
アクセスもできます。
<http://www.mmg.police.pref.hokkaido.lg.jp>

2 空メール送信

北海道警察
★ほくとくくん★
★防犯メール★
ほくとくくん防犯メールへの
登録・登録解除には、空メ
ール送信を利用します。
まずは、**Q&A**を参照して
下さい。

■メニューを選んで下さい。
(1)登録する。
上記リンクをクリックして登
録用メールアドレス宛に空
メールを送信して下さい。

「登録する」をクリック、空メ
ールを送信する。

3 返信メール受信

10/4/20/ 13:45
[From]noreply@mmg.police
[Sub.]ほくとくくん防犯メール
登録ご案内

北海道警察 ほくとくくん防
犯メールへ登録するため下
記のアドレスにアクセスして
必要事項を登録して下さい。
<http://www.....>

このメールは送信専用メ
ールアドレスから配信されて
います。
このまま.....

ほくとくくん防犯メール登録の
ご案内が返信。
URLをクリック。

4 事前承諾事項確認

★ほくとくくん★
★防犯メール★

■事前承諾事項
・本メール配信は、北海道
内で発生した犯罪情報や地
域の安全に関する情報等を
登...

■プライバシーポリシー
北海道警察では、.....

承諾しません
承諾します

事前承諾事項などを熟読して
「承諾します」をクリック。

5 受信種別などの選択

★ほくとくくん★
★防犯メール★
登録画面

■必須項目

配信希望種別(必須)

子ども被害
犯罪発生・防犯対策情報
※このほかにお知らせが不
定期にて配信されます。

夜間配信の可否(必須)
選んで下さい

配信を希望する担当署(必須)

札幌方面
札幌方面
札幌方面
札幌方面
札幌方面

「配信希望種別」「夜間配信の
可否」をチェック。「配信を希望
する担当署の方面」をクリッ
ク。

6 配信希望署の選択

★ほくとくくん★
★防犯メール★
登録画面

配信署の選択(必須)：
札幌方面 配信希望署
(複数選択可能)：

中央警察署
東警察署
西警察署
南警察署
北警察署
白石警察署
豊平警察署

確定して戻る

「配信を希望する警察署」を
チェック。画面下までスクロ
ールし「確定して戻る」をクリッ
ク。

7 次の画面

★ほくとくくん★
★防犯メール★
登録画面

■必須項目

配信希望種別(必須)

子ども被害
犯罪発生・防犯対策情報
※このほかにお知らせが不
定期にて配信されます。

夜間配信の可否(必須)：
選んで下さい

配信を希望する担当署(必須)：

次へ

更に他方面の警察署を選択す
る場合は、「希望する方面」を
クリック、「配信希望署」を
チェックし「確定して戻る」をク
リック。画面を下までスクロ
ールし、「次へ」をクリック。

8 アンケート入力

★ほくとくくん★
★防犯メール★
登録画面

■アンケート項目

性別
選んで下さい

年齢
選んで下さい

登録画面

登録

「アンケート項目」が立ちあ
がったら「性別」「年齢」「職業
区分」「市町村」を入力し、「登
録確認」をクリック。
登録内容を確認して「登録」を
クリックすれば終了。

●メールアドレスを変更した場合、もう一度登録する必要があります。

●迷惑メール防止機能(URL付きメール拒否等)を設定している場合は、「mmg.police.pref.hokkaido.lg.jp」のドメインを受信できるように設定してから登録を行って下さい。

配信内容

- ・子どもに対する声かけ事案
- ・女性に対する不審者情報
- ・強盗 ・ひったくり
- ・連続的に発生した事件
- ・防犯対策情報 ・検挙情報 ・お知らせ
他

☆利用上の注意

- ・登録は無料ですが、通信料はご利用者負担となり
ます。
- ・ご利用の接続環境・利用環境によりメールの受
信が遅延する場合があります。
- ・必要に応じて、登録時に選択していただいた情
報種別・地域以外の「お知らせ情報」を配信する
ことがあります。
- ・登録方法等ご不明な点は、下記までお問い合わせ
下さい。



◆ 子どもを犯罪から守るために ◆

こんなときは・・・迷わず110番通報！

警察への通報が遅れたばかりに、重大な事件に発展した例が多くあります。
犯罪を見聞きした場合には、早期に110番通報してください。

◆ 重大事件の前兆かも！？ ◆

友だちから身の危険を感じているとのメールがあり、その後、連絡が途絶えた。

登下校中、男に声をかけられて、困っている友だちを見かけた。

学校から、子どもが登校していないとの連絡があったが、行き先に心当たりがない。

公園で一緒に遊んでいた友だちの姿が見えなくなった。

学校を訪れた男が、在校生の写真を見せるよう要求してきた。

「このくらいのことで警察沙汰は大げさ。」「もし勘違いだったら。」「誰かが通報するだろう。」という考えが、通報の遅れにつながります。通報が遅れると、

- ・ 被害者が深刻な事態に陥るおそれがあります
- ・ 犯人を捕まえることが困難になることがあります
- ・ 同様の犯罪が連続発生するおそれがあります



◆ 保護者や学校関係者の方へ ◆



- 犯罪の可能性を感じたときは、詳細な調査をする前に、ためらうことなく110番通報してください。
- 保護者から連絡を受けた先生は、保護者に110番通報を促し、また、依頼を受けた場合には、断片的な情報で構いませんので110番通報してください。
- 通報をした後は、警察官の指示に従ってください。

子どもには、不審者を見かけたら、すぐに大人に知らせたり、交番等に連絡するように日頃から指導してください！



すぐに

自分で110番通報できない場合

- ・ 自分で110番通報
- ・ 交番のおまわりさんに連絡

- 大人に連絡■
- ・ 保護者
 - ・ 学校の先生
 - ・ 子ども110番の家
 - ・ お店の人
 - ・ 近所の人など

知らせを受けた大人は、**ためらわずに110番通報**をしてください。

すぐに

110番通報



北海道警察